

ニセ電話詐欺被害阻止の『報奨制度』を始めます

10月1日から!



『報奨制度』ってなに？



『声掛け』『説得』『通報』により
ニセ電話詐欺の被害を阻止した方
に『謝礼品』を贈呈します

謝礼品はなに？



『2,000円分のQUOカード』です

受取る時の流れは？



通報を受け、警察が被害阻止の
事実を確認後、贈呈いたします！

※詳しい規定は別紙「お知らせ」をご確認ください

だまされてる人の特徴は？



①電話しながらATMを操作するお客様



「振込み」を
押せばいいのね

どうかしましたか？



②高額電子マネーを購入するお客様



サギだ

電子ギフト券
¥50000

パソコンがウイルスに...
未納料金の請求が...
3億円が受け取れる...

それは詐欺ですよ



怪しかったらためらわずに通報を！

二セ電話詐欺被害防止 報奨制度の開始について

長崎県警察では、この度、二セ電話詐欺被害の未然防止に貢献された方に対して、謝礼品（2,000円分のQUOカード）を進呈する制度を開始します。

1 制度の開始日

令和4年10月1日から

2 本制度の対象となる方

対象者（功労者）が、二セ電話詐欺の犯人にだまされている可能性が高い方に対して

- 声掛けを実施された方
- 説得により振込等を阻止された方
- 警察に通報された方

等の行為により被害を未然に防止した場合を対象としています。

3 本制度の対象外となる方

- ① 親族や友人関係にある者に対する未然防止を行った場合
- ② 被害者が被害に気がついていて確認的に尋ねてきた場合
- ③ 被害を未然防止するも、被害者から事情聴取できなかった場合（被害者の立ち去りなど）
- ④ 公務員が公務中に未然防止を行った場合
- ⑤ その他の状況から未然防止と認められない場合

4 お願い

電子マネーを購入しようとする方等への声掛けの結果、二セ電話詐欺被害の疑いが少しでもある場合は、ためらわずに110番通報又は最寄りの警察署への通報をお願いします。